

1. はじめに

当法人は平成 6 年 7 月 8 日に法人認可を受けて以来、一貫して「どんな重い障がいのある人でも、障がいを科学的に分析し、その発達段階に応じた適切な援助を行うことによって限りなく発達し、様々な社会サービスを受けつつ、地域で自立した暮らしを送ることができる」を理念に掲げ、これまで運営を続けてきました。

2. 法人本部体制

事業規模の拡大、多様化を受け、平成 27 年度に法人本部組織を立ち上げました。平成 28 年度も引き続き法人全体の事業及び外郭団体との渉外を一元化し統括してきました。

3. 職員労務管理体制

多様な事業・勤務形態に対応した職階のあり方を含め、適材適所の人事体制を築くために、理事とリーダーとの懇談会を開催した上で人事評価制度の構築を行いました。等級制度の等級基準を見直し、当法人の求める等級ごとの基準を明らかにしました。又、事業の拡大に伴う管理体制のあり方を検討し、責任の所在を明確化した管理機能を構築しました。西部・北部の 2 事業部に事業部長を置き、相談支援を法人本部の直轄としました。

4. 新規事業

・日中一時支援事業の経営

利用者や家族の生活スタイルの変化に伴い、通所時間外の利用ニーズや宿泊を伴わない短期入所を望む声がここ数年間で増えてきました。これまで、当法人において、そのようなサービスを持ち合わせていなかったため、家族との調整に大変苦慮していましたが、職員の増員や設備の充実などに伴い、パストラルいぶきにそれらのニーズを補完できる日中一時支援事業を実施できる体制を整えることが出来ました。

5. 事業の概要

①「いぶき」

岐阜市初の民間法人による通所授産施設（定員 30 名）として、平成 7 年 4 月 1 日 岐阜市島新町に開所し、平成 15 年 4 月 1 日より定員 35 名に増員しました。障害者自立支援法の施行に伴い、利用契約者を 39 人としました。平成 26 年度「きざはし」の事業開始により生活介護事業 20 名としました。平成 27 年度より、月 1 回の土曜日開所を実施しました。当事業内で行っていたかりんとう製造については、平成 28 年 3 月に「ゆめくるん工房」（生活介護事業所 定員 10 名）に移管しました。平成 28 年度も引き続き、定員 20 名で事業実

施していきました。

②「第二いぶき」

当法人2ヶ所目の通所授産施設（定員30名）として平成11年4月1日 岐阜市出屋敷に開所しました。岐阜市の委託事業として平成12年10月1日より「重症心身障がい児(者)通園事業B型（定員5名）」を併設しました。更なる利用者希望の受入のため、平成17年4月1日より通所授産施設の利用定員を35名に増員しました。平成19年にデイサービスセンター「コラボいぶき」と統合し、定員40名の生活介護事業「第二いぶき」に移行しました。又、平成24年に重心B型事業を定員5名の生活介護事業「第二いぶきB」に移行しました。平成28年度は「第二いぶき（生活介護事業20名×2サービス単位=40名）」「第二いぶきB（生活介護事業20名）」に増員し、更なる利用ニーズに対応しました。

③「いぶきゆめひろ共同作業所」

岐阜市の委託を受け、平成9年4月1日定員12名で「うずら共同作業所」を開所しました。一般就労に向けた取り組みを重視した施設として、現在まで2名の一般就労実績があります。障害者自立支援法の施行に伴い、運営の効率化のため、平成20年4月1日より、「いぶき」近接に移転し、「いぶきゆめひろ共同作業所（就労継続支援事業B型）定員20名」と名称を変更し、就労支援のため「招き猫マドレーヌ」と「かりんとう」の製造販売事業を柱に高賃金追及の取り組みを進めてきました。3年前より就労移行支援事業（定員20名）に移行しましたが、就労実績を上げるのが困難な状況となったため、平成27年度から就労継続支援事業A型（定員20名）に移行しました。さらに、「かりんとう」製造事業を「ゆめくるん工房（就労継続支援事業A型 定員10名）」に移管しました。平成28年度は、定員を10名に減員して、就労支援事業を取り組みました。

④「サテライトいぶき」

いぶきの利用者が40名を超過し、さらに利用希望者が増えている状況を鑑み、平成25年度より「いぶき」より約150m西に位置する「洋伸ビル2.3F」を借用し「サテライトいぶき（生活介護事業 定員20名）」を新設しました。従来の下請け作業に加え、野菜・果物などの乾燥プラントの設備を配置し、平成28年度も事業展開を行いました。

⑤「きざはし」

慢性的な「いぶき」の定員超過を解消すべく「いぶき」西50mに位置する物件で平成26年4月「きざはし（生活介護事業 定員20名）」として事業を開始しました。平成28年度は岐阜市又丸に出張所を設け、揖斐川町上ヶ流地区のお茶栽培事業と連携するほか、野菜などの農業分野の取り組みを進めていきました。

⑥「ゆめくるん工房」

就労継続支援A型事業所いぶきゆめひろ共同作業所内と、生活介護事業所いぶき内にかりんとうの製造場所があるものの、本来その用途で用意された作業場ではない為、夏場はその内部が非常に暑くなり、早急な環境改善が必要でした。又、近年いぶきで製造している

「かりんとう」の評価が高まり、受注に対して製造が追いつかない状況が続いていました。

いぶきゆめひろ共同作業所については、平均工賃も4万円を超えるに至り、その工賃を保障するための対策も必要とされており、かりんとうの増産が課題となっていました。さらに、いぶきゆめひろ共同作業所は定員20名にもかかわらず、常に6名の空員がある状態が続いており、運営的にも非効率な部分がありました。

いぶき内におけるかりんとう製造現場においても同様の作業が行われており、作業の効率化とかりんとうの増産化を図るべく、以前に中華料理店が入っていた甚八ビル1Fを借用し、移転改修を行い、生活介護（定員10名）と就労継続支援A型（定員10名）の多機能型事業所「ゆめくるん工房」として、平成28年3月に事業移行し、平成28年度も継続してかりんとう製造を取り組みました。

⑦「共同生活援助事業（グループホーム）」

障がい者の自立した地域生活に向けた有効な社会資源であるとの認識から、平成12年4月1日「しま・ホーム（定員4名）」を、平成14年4月1日「さぎやま・ホーム（定員4名）」を開設しました。さらに重度重複障がいを持つ利用者のニーズに対応すべく平成16年11月1日に「第二さぎやまホーム（定員4名）」を、平成23年4月1日に「パストラルいぶき（定員18名）」を開設しました。さらに平成24年4月1日に「第二しまホーム（定員2名）」を開設しました。平成25年度には「さぎやま・第二さぎやまホーム」の一部を西部に統合移転し、「新さぎやま第二ホーム（定員6名）」を開設しました。さらに老朽化した「しま・ホーム」を「いぶき」近隣の物件を購入し移転しました。平成28年度は、「パストラルいぶき」の定員をさらに1名増員したとともに、365日開所に向けて、4泊から5泊に滞在日数を増やし、月1回土日宿泊体制（2週間連続宿泊体制）を取ることができました。これにより、当法人の運営するグループホームの総定員は、38名となりました。さらに希望者受入のため「パストラルいぶき第2期事業」の議論を今後も推し進めていきます。

⑧「たーぶる（放課後等デイサービス事業（定員10名））」

平成26年度開設した「たーぶる（定員10名）」は昨年度実績で6~7名の利用でありましたが、利用希望の増加により平成27年度は平均10名の利用がありました。平成28年度もいぶき2階の部屋を利用して展開しました。

⑨相談支援事業

事業利用者の制度利用に際し、アセスメント・計画立案・モニタリングを一貫して行う事業で、いぶき福祉会の新規利用者及び既利用者に対し、専従職員を配置して行ってきました。今後は地域で暮らす障がい児（者）の相談ニーズが高まってきているため、複数名の相談支援専門員を配置できるように体制整備していきます。

平成 28 年度（2016 年度）事業報告の附属明細書

社会福祉法人いぶき福祉会

該当事項はありません。